「この地図は、測量法第44条第3項及び第4項により、市川市の承認を得て、2,500分の1市川市都市計画基本図を使用し、調製したものである。」(市川　第20231227-0233号)
JIS Z 8210　広域避難場所　避難所(建物)　鉄道/鉄道駅
禁無断複製

# 地区別減災マップ（北西部）

## ○地区別減災マップの使い方

地震が発生した際、どのように行動し、どこに避難するのかを家族で話し合ったら、避難ルートや家の周辺を歩いて、災害時に危険な所や役に立つ所などを、地図に書いてまとめてみましょう。
また地域で、避難所や危険箇所を確認し、防災訓練などでマップを活用しましょう。
【在宅避難の有効性について】
安全に自宅滞在が可能な場合は「自宅」も避難所のひとつです。状況に応じて冷静に判断しましょう。

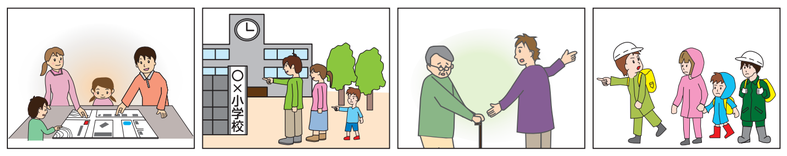


## 避難場所・避難所

※赤文字(市立小学校)の避難所は、他の避難所より先行して開設されます。

| No | 名　称 | | 所在地 | 海抜(m) | 索引 |
|---|---|---|---|---|---|
| 5 | 市川歴史博物館 | 拠 | 堀之内2−27−1 | 13.8 | C−3 |
| 6 | 市川考古博物館 | 拠 | 堀之内2−26−1 | 22.3 | C−3 |
| 7 | 小塚山公園 | | 北国分1−26 | 20.2 | C−3 |
| 8 | 稲越小学校 | 拠 | 稲越3−21−8 | 4.9 | D−3 |
| 9 | 中国分小学校 | 拠 | 中国分1−22−1 | 16.9 | D−3 |
| 10 | 県立国分高校 | 拠 | 稲越2−2−1 | 8.0 | E−4 |
| 11 | 国府台小学校 | 拠 | 国府台5−25−4 | 23.2 | B−3 |
| 14 | じゅん菜池緑地 | | 中国分4−27 | 10.8 | C−4 |
| 16 | 西部公民館 | 拠 | 中国分2−13−8 | 22.1 | C−4 |
| 17 | 東国分中学校 | 拠 | 東国分3−5−1 | 3.8 | D−4 |
| 18 | 里見公園 | | 国府台3−9 | 20.8 | B−4 |
| 19 | 曽谷小学校 | 拠 | 曽谷7−18−1 | 4.7 | E−4 |
| 21 | 国分小学校 | 拠 | 東国分2−4−1 | 4.1 | D−4 |
| 22 | 県立国府台高校 | 拠 | 国府台2−4−1 | 21.9 | C−4 |
| 24 | 第一中学校 | 拠 | 国府台2−7−1 | 22.1 | B−4 |
| 25 | 筑波大学附属聴覚特別支援学校(グラウンド等) | 拠 | 国府台2−5 | 21.2 | B−5 |
| 26 | 和洋学園 | 拠 | 国府台2−3−1 | 21.3 | C−4 |
| 27 | 国府台スポーツセンター | 拠 | 国府台1−6−4 | 21.4 | C−5 |
| 29 | 千葉商科大学 | 拠 | 国府台1−3−1 | 21.8 | C−5 |
| 30 | 第三中学校 | 拠 | 曽谷3−2−1 | 21.4 | E−5 |
| 31 | 真間山弘法寺 | | 真間4−9−1 | 22.0 | C−5 |
| 32 | 百合台小学校 | 拠 | 曽谷6−10−1 | 4.1 | E−5 |
| 35 | 県立市川昴高校 | 拠 | 東国分1−1−1 | 3.5 | D−5 |
| 36 | 須和田公園 | | 須和田2−34 | 13.3 | C−5 |
| 37 | 第二中学校 | 拠 | 須和田2−34−1 | 14.2 | C−5 |
| 38 | 真間小学校 | 拠 | 真間4−1−1 | 2.9 | C−5 |
| 43 | 須和田自治会館(六所神社) | | 須和田2−22−7 | 3.3 | D−5 |
| 45 | 東菅野児童交通公園 | | 東菅野2−23−5 | 2.4 | E−5 |
| 47 | 菅野小学校 | 拠 | 菅野6−14−1 | 2.3 | D−5 |
| 48 | 昭和学院 | | 東菅野2−17−1 | 3.0 | E−6 |
| 49 | 菅野公民館 | | 菅野3−24−2 | 3.0 | D−6 |
| 51 | 国府台女子学院 | | 菅野3−24−1 | 3.3 | D−6 |
| 52 | 日出学園 | | 菅野3−23−1 | 2.7 | D−6 |
| 53 | 市川小学校 | 拠 | 市川2−32−5 | 4.5 | C−6 |
| 55 | 市川公民館 | | 市川2−33−2 | 5.2 | C−6 |
| 61 | 八幡小学校 | 拠 | 八幡3−24−1 | 4.1 | E−6 |
| 62 | 江戸川河川敷緑地 | | 市川南3.4丁目地先 | 1.3 | B−5～D−9 |
| 68 | 八幡市民交流館 ニコット | | 八幡4−2−1 | 4.1 | E−6 |
| 69 | 全日警ホール(八幡市民会館) | | 八幡4−2−1 | 3.7 | E−6 |

## 福祉避難所

※福祉避難所は、避難所で避難生活が難しいかたに避難していただく二次的避難所です。

| No | 名　称 | 所在地 | 索引 |
|---|---|---|---|
| ④ | いきいきセンター北国分 | 北国分1−12−32 | B−3 |
| ⑬ | 明松園 | 中国分2−17−21 | C−4 |
| ⑭ | オアゾ市川 | 稲越1−25−35 | E−3 |
| ⑯ | 大地 | 曽谷7−11−1 | E−4 |
| ⑲ | 曽谷公民館 | 曽谷6−25−5 | E−4 |
| ㉒ | ふる里学舎市川 | 国分3−20−2 | D−5 |
| ㉔ | 須和田の丘支援学校 | 須和田2−34−1 | C−5 |
| ㉖ | 市川こども館 | 市川2−33−6 | C−6 |
| ㉗ | いきいきセンター市川 | 市川2−33−6 | C−6 |
| ㉘ | 男女共同参画センター | 市川1−24−2 | C−6 |
| ㉛ | 八幡市民交流館 ニコット | 八幡4−2−1 | E−6 |

## 医療救護所

| 名　称 | 所在地 | 索引 |
|---|---|---|
| 国立国府台医療センター前 | 国府台1−7−1 | C−4 |
| 東京歯科大学市川総合病院前 | 菅野5−11−13 | D−5 |

◎避難場所・避難所一覧
最新の避難場所・避難所の指定状況は下記ページをご確認ください。

## 広域避難場所

A：堀之内の市立博物館を中心とした周辺の土地改良区域及び高台の市街化調整区域
B：市営霊園を含む大町・大野地区の市街化調整区域
C：柏井町の姥山貝塚公園を含む高台の市街化調整区域
D：国府台スポーツ公園、里見公園を含む周辺の学園地域
E：市川4丁目地先から行徳可動堰までの江戸川堤防敷

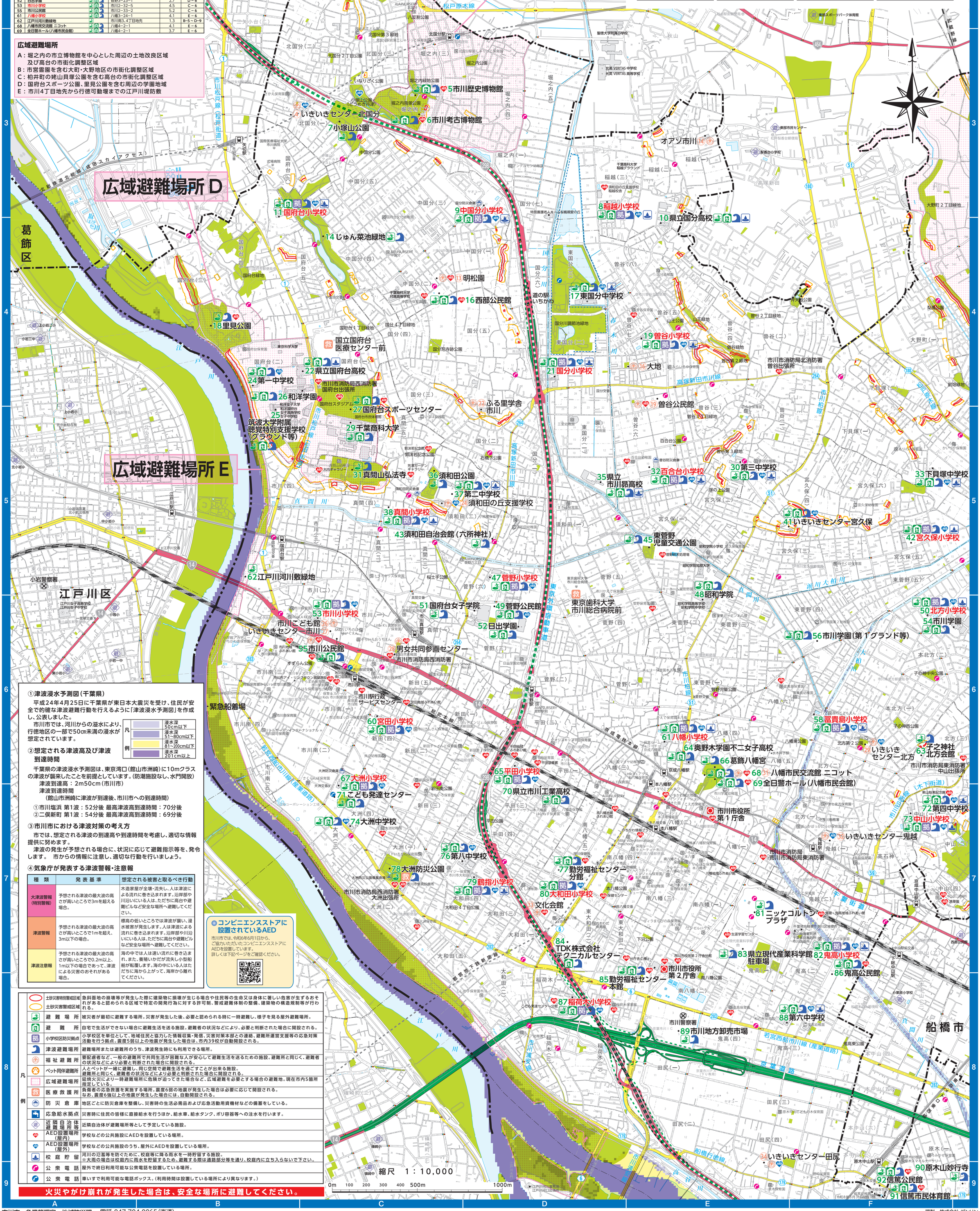


### ①津波浸水予測図(千葉県)

平成24年4月25日に千葉県が東日本大震災を受け、住民が安全で的確な津波避難行動を行えるように「津波浸水予測図」を作成し、公表しました。
市川市では、河川からの溢水により、行徳地区の一部で50cm未満の浸水が想定されています。

| 凡例 | |
|---|---|
| | 浸水深 50cm以下 |
| | 浸水深 51~80cm以下 |
| | 浸水深 81~200cm以下 |
| | 浸水深 201cm以上 |

### ②想定される津波高及び津波到達時間

千葉県の津波浸水予測図は、東京湾口(館山市洲崎)に10mクラスの津波が襲来したことを前提としています。(防潮施設なし、水門開放)
津波到達高：2m50cm(市川市)
津波到達時間
(館山市洲崎に津波が到達後、市川市への到達時間)
①市川塩浜 第1波：52分後 最高津波高到達時間：70分後
②二俣新町 第1波：54分後 最高津波高到達時間：69分後

### ③市川市における津波対策の考え方

市では、想定される津波の到達高や到達時間を考慮し、適切な情報提供に努めます。
津波の発生が予想される場合に、状況に応じて避難指示等を、発令します。　市からの情報に注意し、適切な行動を行いましょう。

### ④気象庁が発表する津波警報・注意報

| 種　類 | 発表基準 | 想定される被害と取るべき行動 |
|---|---|---|
| 大津波警報(特別警報) | 予想される津波の最大波の高さが高いところで3mを超える場合。 | 木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。 |
| 津波警報 | 予想される津波の最大波の高さが高いところで1mを超え、3m以下の場合。 | 標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。 |
| 津波注意報 | 予想される津波の最大波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。 | 海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、養殖いかだが流失し小型船舶が転覆します。海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れてください。 |

◎コンビニエンスストアに設置されているAED
市川市では、令和6年6月1日から、ご協力いただいたコンビニエンスストアにAEDを設置しています。
詳しくは下記ページをご確認ください。

| 凡例 | |
|---|---|
| 土砂災害特別警戒区域 | 急斜面地の崩壊等が発生した際に建築物に損壊が生じる場合や住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で特定の開発行為に対する許可制、警戒避難体制の整備、建築物の構造規制等が行われる。 |
| 土砂災害警戒区域 | |
| 避難場所 | 被災者が最初に避難する場所。災害が発生した後、必要と認められる時に一時避難し、様子を見る屋外避難場所。 |
| 避難所 | 自宅で生活ができない場合に避難生活を送る施設。避難者の状況などにより、必要と判断された場合に開設される。 |
| 拠 小学校区防災拠点 | 小学校区を単位として、地域住民と協力した情報収集・発信、災害対策本部との連絡、避難所運営支援等の応急対策活動を行う拠点。震度5弱以上の地震が発生した場合は、市内39校が自動開設される。 |
| 津波避難場所 | 避難場所または避難所のうち、津波発生時にも利用できる場所。 |
| 福祉避難所 | 要配慮者など、一般の避難所で共同生活が困難な人が安心して避難生活を送るための施設。避難所と同じく、避難者の状況などにより必要と判断された場合に開設される。 |
| ペット同伴避難所 | 人とペットが一緒に避難し、同じ空間で避難生活を過ごすことが出来る施設。避難所と同じく、避難者の状況などにより必要と判断された場合に開設される。 |
| 広域避難場所 | 延焼火災により一時避難場所に危険が迫ってきた場合など、広域避難を必要とする場合の避難地。現在市内5箇所指定している。 |
| 医療救護所 | 負傷者の応急救護を実施する場所。震度6弱の地震が発生した場合は必要に応じて開設される。なお、震度6強以上の地震が発生した場合には、自動開設される。 |
| 防災倉庫 | 地区ごとに防災倉庫を整備し、災害時の生活必需品および応急活動用資機材などの備蓄をしている。 |
| 応急給水拠点 | 災害時に住民の皆様に直接給水を行うほか、給水車、給水タンク、ポリ容器等への注水を行います。 |
| 近隣自治体避難場所等 | 近隣自治体が避難場所等として予定している施設。 |
| AED設置場所(屋内) | 学校などの公共施設にAEDを設置している場所。 |
| AED設置場所(屋外) | 学校などの公共施設のうち、屋外にAEDを設置している場所。 |
| 校庭貯留 | 河川の氾濫等を防ぐために、校庭等に降る雨水を一時貯留する施設。※大雨の場合は校庭内に雨水を貯留するため、避難する際は通路部分等を通り、校庭内に立ち入らないで下さい。 |
| 公衆電話 | 屋外で終日利用可能な公衆電話を設置している場所。 |
| 公衆電話 | 車いすで利用可能な電話ボックス。(利用時間は設置している場所により異なります。) |

**火災やがけ崩れが発生した場合は、安全な場所に避難してください。**

市川市　危機管理室　地域防災課　電話 047-704-0065(直通)
調製　株式会社 ゼンリン